

飯綱町農業者向け原油価格・物価高騰緊急対策給付金交付要綱

令和4年8月1日告示第106号

(目的)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う原油価格・物価高騰により経済的に影響を受けている町内の農業者に対して経営支援をすることを目的として、農業者向け原油価格・物価高騰緊急対策給付金（以下「給付金」という。）を支給することについて、飯綱町補助金等交付規則（平成17年飯綱町規則第27号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(給付対象者)

第2条 給付金を受けることができる農業者（以下「給付農業者」という。）は、令和4年4月1日時点において、町内に居住又は事業所を有し、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 令和3年分の農業収入を申告している者
- (2) 令和3年分の農業収入が50万円以上の者。ただし、飯綱町第6波対応事業者支援給付金の該当者は除く
- (3) 町税等の滞納がないこと（分納誓約書により納付を履行している者を除く）

2 前項の規定にかかわらず、飯綱町暴力団排除条例（平成23年飯綱町条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員は対象としない。

(給付金額)

第3条 給付金の額は、予算の範囲内において、次の表のとおりとする。

令和3年分の確定申告による農業収入額	給付金額
50万円以上100万円未満	1万円
100万円以上300万円未満	3万円
300万円以上500万円未満	5万円
500万円以上1,000万円未満	10万円
1,000万円以上5,000万円未満	20万円
5,000万円以上	30万円

2 令和4年4月1日以前に経営移譲をし、前経営体と同一経営と認められる場合は、前経営体の農業収入とする。

(給付金の申請)

第4条 給付金の申請は、令和4年9月1日から同年4年11月30日までに、農業者向け原油価格・物価高騰緊急対策給付金支給申請書兼口座振込依頼書（様式第1号）に、次の各号に掲げる書類を添付し、町長に提出しなければならない。

- (1) 農業法人にあつては、直近の法人税の確定申告書の写し及び法人の農業収入額が確認できる書類
- (2) 個人事業者にあつては、令和3年分の確定申告書の写し又は住民税申告書の写し及び業種名を記載した収支内訳書の写し
- (3) その他町長が必要と認める書類
(給付金の支給決定等)

第5条 町長は、前条の規定による申請があつたときは、当該申請書等を審査し、及び必要に応じ現地を調査した上、支給又は不支給を決定し、農業者向け原油価格・物価高緊急対策給付金支給決定通知書(様式第2号)又は農業者向け原油価格・物価高騰緊急対策給付金不支給決定通知書(様式第3号)により申請者に通知するものとする。

(給付金の返還請求)

第6条 給付金の支給後、給付農業者に不正があつたと認められたときは、給付金の全額を返還するものとし、給付農業者は町長の請求に応じ、給付金を返還しなければならない。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関して必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、交付の日から施行する。

町使用欄	受付番号

農業者向け原油価格・物価高騰緊急対策給付金支給申請書兼口座振込依頼書

令和 年 月 日

飯綱町長 様

農業者向け原油価格・物価高騰緊急対策給付金の支給を受けたいので次のとおり申請します。また、本申請書の誓約事項を遵守します。

1. 申請者の情報

フリガナ				電話番号
氏名・名称 (法人は、社名、代表者の職・氏名も記載)				
住所・所在地	〒389- 飯綱町大字			
振込口座	金融機関名	支所・支店名	口座種別	
			普通 当座	
	口座番号	口座名義		
		(カナ)		

2. 事業所等情報

事業所	フリガナ		業種	農業
	事業所名			
	所在地	〒389- 飯綱町大字	事業所等の 電話番号	

3. 令和3年分農業収入額区分

令和3年分確定申告書等の農業収入額に該当する区分へチェックしてください。

農業収入額	チェック	収入額区分	給付金額	チェック	収入額区分	給付金額
		<input type="checkbox"/>	50～100万円	10,000円	<input type="checkbox"/>	500～1,000万円
	<input type="checkbox"/>	100～300万円	30,000円	<input type="checkbox"/>	1,000～5,000万円	200,000円
	<input type="checkbox"/>	300～500万円	50,000円	<input type="checkbox"/>	5,000万円以上	300,000円

4. 申請額（上記3の該当する給付金額を記載してください）

申請額	円
-----	---

裏面に続きます

裏面

5. 確認事項（該当する箇所にチェックをしてください）

①提出書類の記載に軽微な不備があった場合	<input type="checkbox"/> 町による修正を認めます。
	<input type="checkbox"/> 自ら修正します。
②町税等の滞納	<input type="checkbox"/> 町税等の滞納はありません。

6. 誓約事項

(1) 本申請において提出した書類の記載内容は事実と相違ありません。また、事実でないことが判明した場合は給付金の返還等に応じるとともに、農業者又は法人農業者名の公表に応じます。

(2) 町から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、速やかにこれに応じます。

(3) 法人農業者にあつては、農業経営に必要な許可等を全て有しています。

(4) 申請書類に記載された情報を確認できない場合は、町が申請内容の確認及び調査等を行うことに同意します。

(5) 給付金の交付要件の該当性等を審査するため、町が私（当事業所）について必要な税務情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。

(6) 代表者、役員または使用人その他の従業員若しくは構成員等が飯綱町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。

署名
氏名・名称
(法人は、社名、代表者の職・氏名) _____

7. 添付書類（添付した書類にチェックをしてください）

<input type="checkbox"/> 直近の法人税の確定申告書（一式）の写し及び法人の農業収入額が確認できる書類	法人農業者の場合
<input type="checkbox"/> 令和3年分の確定申告書の写し又は住民税申告書の写し及び収支内訳書の写し	個人農業者の場合
<input type="checkbox"/> 振込先口座と口座名義がわかる通帳の見開きページの写し	令和3年度飯綱町新型コロナウイルス感染症対策主食用米等支援事業補助金を申請した方で、振込先の変更がない方は不要です
<input type="checkbox"/> 本人確認書類（マイナンバーカードの写し、運転免許証の写し等）	

※上記以外にも書類が必要となる場合があります

町処理欄

申請書類の内容を確認し、右のとおり認める。

課長	係長	担当者	交付可否		理由（否の場合）
			可	否	1. 収入が交付基準に満たない 2. 事業実態が確認できない 3. 添付書類不備 4. 町税等を滞納している 5. その他（ ）

様式第2号（第5条関係）

農業者向け原油価格・物価高騰緊急対策給付金支給決定通知書

番 号
年 月 日

様

飯綱町長 峯村 勝盛

年 月 日付けで申請のあった農業者向け原油価格・物価高騰緊急対策給付金については、下記のとおり支給を決定したので通知します。

記

給付金支給決定額 金 円

支 払 予 定 日 年 月 日

※この決定に不服があるときは、飯綱町長に対してこの決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に行政不服審査法の規定による審査請求をすることができる。

様式第3号（第5条関係）

農業者向け原油価格・物価高騰緊急対策給付金不支給決定通知書

番 号
年 月 日

様

飯綱町長 峯村 勝盛

年 月 日付けで申請のあった農業者向け原油価格・物価高騰緊急対策給付金については、下記事由により支給できませんので通知します。

記

【事由】

※この決定に不服があるときは、飯綱町長に対してこの決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に行政不服審査法の規定による審査請求をすることができる。